

有対他動詞「漏らす」の派生について

はじめに

日本語には「割れる」(wareru)、「割る」(waru)のように語根を同じくする有対動詞が存在する。有対動詞は次のような用法上の対応関係を有し、自動詞は無生物の変化を、他動詞は生物が対象に働きかけ、その変化を引き起こす行為を表わす。

自動詞：花瓶が 割れる。
他動詞：太郎が 花瓶を 割る。

日本語の有対動詞には様々な形態があり、寺村(一九八二)では現代日本語の有対動詞における自他対立を以下のように整理している。このようなことから日本語においては動詞における自他の概念を形の上で弁

①husagar -u	husag-u	フサガル	フサグ
②atar-u	ate-ru	アタル	アテル
③ak-u	ake-ru	アク	アケル
④mawar-u	mawas-u	マワル	マワス
⑤taore-ru	taos-u	タオレル	タオス
⑥same -ru	samas-u	サメル	サマス
⑦iki -ru	ikas ?u	イキル	イカス
⑧oti-ru	otos-u	オチル	オトス
⑨mi-ru	mise-ru	ミル	ミセル
⑩tob-u	tobas-u	トブ	トバス

百留康晴

寺村 (1982)

別しようとする言語内的欲求が強いことが見てとれる。また自他の相違による様々な形態的対立は歴史的に形成されたもので共時的、通時的両方の視点から、多くの先行研究がある¹⁾。

日本語は歴史の変遷の過程で語を増加させてきた。中でも形態的な自他对立を基盤とする派生法は動詞の造語法において有力なものの一つである。それに関してナロック(二〇〇七a)には「日本語の語彙は形態的に見て自動詞をベースとした他動化型の類型を最も顕著に持っている」との指摘がある。しかしながら、「疲れる」「しおれる」などの無対自動詞、「叩く」「置く」などの無对他動詞の存在は、派生法の存在が必ずしも個々の動詞の派生を保証するものではないことを示している。このことから個々の語の具体的な派生に意味的な要因が深く関係していることが予想されるが、意味的な側面からの分析は管見の限りあまりない。以上のことを背景とし、本論では古語における有対動詞「漏る」「漏らす」を中心にその用例数の推移、用法の変化を分析することで自動詞から他動詞が派生し、有対動詞が形成される過程とその背景を明らかにする。なお古語においては四段活用、下二段活用と活用の異なる自動詞「漏る」と他動詞「漏らす」とが自他对立を成している。本文中ではこれらを「漏る(四)」「漏る(下二)」「漏らす」と表記する。

一、先行研究

本論の直接の先行研究として西田(二九八九)(一九九〇)がある。ここでその内容を整理しておく。西田(一九八九)は以下の『馬内侍集』八二・八三番歌の「漏る」の用法をめぐって「贈答歌の解釈を絡ませつつ、「漏る」という動詞の用法の展開について検討した」ものである。

左大将、兵衛佐にておはせしとき、うづきに物を
いひそめたまひて

ほととぎすこゑをばきけど花のえにまだふみなれ
ぬ物をこそおもへ

かへしかしは木のわかき葉にさして
ほととぎすしのぶるものをかしはぎのもりても声
のきこえけるかな (馬内侍集 八二・八三番)

西田によれば、平安中期頃まで和歌における「漏る」の例は大部分が「水」に関するもので一部「光」が漏れてくるのを表わす例が見られるものの「音」が「漏る」とする確実な例は見られない。仮名散文作品においても「水」「光」の例は見られるものの、「音」の例は見られない。「音」に関する例は時代が下って仮名散文では『栄花物語』に一例見出せ、和歌では『千載和歌集』の頃から見られる。

そのような用法が「漏る」に発生した理由として西田は和歌の方からはその場面において「漏る」が「音」と関連するようなことが多かったことを挙げ、また散文の方からは話や秘密が漏れることについて多く「漏る」が使用されたこと、散文では和歌の例よりも時期的に早く「音」の「漏る」例が『栄花物語』において見られたことが和歌における「漏る」の詠まれ方の広がりをも招来したと述べている。

また西田(一九九〇)は平安朝の仮名散文における「漏る」の用法展開を詳細に明らかにしている。要点をまとめると以下のようになる。

- ・「源氏物語」以前には使用例自体が少なく、その多くが和歌の例である。
- ・その例が「源氏物語」以降増加し、それも長編の物語において、特にその傾向が著しく、それを境として、作品中の和歌での例が減少する。
- ・「源氏物語」以前の作品での「漏る」は和歌の発想を引き継ぐものが多く、「水」に関するもの「月の光」が漏れるとするものが大部分である。抽象的な「秘密のこと」の類を対象とするのは、意図的に対象を「漏らす」場合だけに限定され、「宇津保物語」に三例見出されるのみである。
- ・「源氏物語」では「秘密の話」「心中」の類の何らかの事態を表す例が中心であり、「袖口」「水」「月の光」「人の姿」など事物を対象とする例は少数である。

る。また、「音」自体が「漏る」となる例は存在しない。

・仮名文学における「音」を「漏る」の対象とする確実な例は「栄花物語」の例である。「音」についての「漏る」という例が現れたのは、「秘密の事態」から「秘密の会話」さらに「秘密の手紙」というような漏れては困るものという一連の流れの中である。

二「漏る」「漏らす」の派生関係と意味関係

『岩波古語辞典 補訂版』には「もり」の項に「モレ(漏)の古形。包まれ隠されていた光・水・情報などが、思わぬすき間などを通ってしまう意。外から内へも、内から外へも、両方の場合という」との記述がある。また「もらし」の項にも「モリ(漏)の他動詞形」との記述が見られる。これらの記述は当該語の派生関係、意味用法を捉える上で適切かつ妥当なものであると考えられる。そこでこの記述を念頭に置き、以下、用例数の推移および用法の変化を分析することで当該語の自他対立における、派生関係と意味関係を明らかにする。

まず派生関係について確認する。当該語のうち「漏る(四)」は上代成立の『万葉集』に1に示した用例が確認できる。しかし「漏る(下二)」「漏らす」は上代には用例が確認できず、確認できる最古の用例は中

古の用例である。このことから「漏る(四)」から「漏る(下二)」「漏らす」が派生した蓋然性が高いと考えられる。

1 天飛ぶや 雁の翼の 覆ひ羽の いく漏りてか
 霜の降りけむ
 (万葉集 一三三八)
 (天飛也 雁之翹乃 覆羽之 何処漏香 霜之降
 零異牟) 訳(空を飛ぶ雁の翼の覆い羽のどこから漏
 れて霜が降ったのだろう)²

次に用例数の推移を表一、二に示す。表一から中古における自動詞「漏る(四)」の用例数に比して同じく自動詞「漏る(下二)」の用例数が非常に少ないことが分る。このことから「漏る(下二)」が中古においてははまだ定着していない新しい語であったことが推測される。

また表二から鎌倉時代以降「漏る(下二)」の用例数が増加し、「漏る(四)」の用例数と逆転することが分る。以上のことから中古における自他对立の中心は「漏る(四)」「漏らす」にあったが、鎌倉時代以降、その中心が「漏る(下二)」「漏らす」へ移行したことが推測される。そこでさらに「漏る」の主語、「漏らす」の目的語を分析し、用法の面から当該語における自他对立について考察を進める。

表一 上代、中古における「漏る」「漏らす」の用例数

	漏る(四)	漏る(下二)	漏らす
万葉集	1		
伊勢物語			1
平中物語	1		
蜻蛉日記	5		
宇津保物語	5	2	3
大和物語	4		
枕草子	1		
源氏物語	13	2	57
夜の寝覚	5		8
浜松中納言物語	3		1
狭衣物語	8		7
栄花物語	5		2
計	50	4	80

表二 中世における「漏る」「漏らす」の用例数

	漏る(四)	漏る(下二)	漏らす
保元物語	2		3
平治物語			4
平家物語	4	12	11
発心集			2
海道記		1	
宇治拾遺物語	1	1	1
十訓抄		2	
十六夜日記	1	1	
とはずかたり	4	11	4
曾我物語	1	7	9
太平記	9	7	12
義経記	1	2	3
計	23	44	49

表三、四に中古、中世における「漏る(四)」「漏る(下二)」の主語、「漏らす」の目的語を示した。表から「漏る(四)」の主語は中古においては2の例に代表される「雨・水・涙」が四八%、「月の光」が一四%と自然物が全用例の六二%を占め、その他は3に示した自分の内に抱える「内容」が一二%、4に示した「気色」「気配」が二〇%と人に内在するものが全用例の三二%を占めていたことが分る。

しかし、中世になると「雨・水・涙」が四六%、「月の光」が四二%と自然物が全用例の八八%へと増加し、逆に「内容」「気色」「気配」など人に内在するものは〇%へ減少している。

2 君をおもふひまなき宿とおもへどもこよひの雨は
もらぬ間ぞなき
(大和物語 六七段)

3 忍ぶとすれど、うちうちのことあやまちも、世
に漏りにたるべし。「とかくまぎらはして、なほ、
負けぬべきなめり」と、おぼしなりぬ。

4 萩の葉に露吹きむすぶ秋風も夕ぞわきて身にはし
みける
(源氏物語 藤裏葉)

と、かきても、添へまほしく、思せど、さやうなる、
露ばかりの気色にても、漏りたらば、いと、煩はし
げなる世なれば、
(源氏物語 蜻蛉)

表三 中古における「漏る」「漏らす」の主語・目的語

	漏る(四) 主語	%	漏る(下二) 主語	%	漏らす 目的語	%
雨・水・涙	24	48	2	50	3	3.8
月の光	7	14	0		0	0
内容	6	12	0		52	65
気色・気配	10	20	0		20	25
人名	1	2	0		3	3.8
歌	1	2	0		1	1.3
文	0	0	0		1	1.3
声	1	2	0		0	0
人	0	0	2	50	0	0
計	50	100	4	100	80	100

表四 中世における「漏る」「漏らす」の主語・目的語

	漏る(四) 主語	%	漏る(下二) 主語	%	漏らす 目的語	%
雨・水・涙	11	46	1	2.3	2	4
月の光	10	42	0	0	0	0
内容	0	0	16	37	13	27
気色・気配	0	0	1	2.3	0	0
人名	1	4	3	7	0	0
人物	2	8	19	44	30	61
計	0	0	3	9.4	4	8
	24	100	43	100	49	100

一方「漏る（下二）」は中古において用例が少なく比較対象とはならないが、用例を見ると5のような「涙」を主語とする用例が二例、6のような「人」を主語とする用例が二例でそれぞれ全用例の五〇%を占める。偶然である可能性も高いが「涙」を主語とする用例は二例とも『宇津保物語』に、「人」を主語とする用例は二例とも『源氏物語』に、と現れる資料が偏っている。なお6のような「人」を主語とし、「司召」の対象のような抽象的な場から「除かれる」とする用法は鎌倉時代以降増加する用法で、この用例はその先駆的な例と言える。

5 夏衣けふたつたびのわびしきはおしむなみだも
るるなりけり
(宇津保物語 吹上 上)

6 (頭中将は)かの四君をも、なほ、かれがれにうち
通ひつつ、めざましうもてなされたれば、(右大臣
家では)心解けたる御聲の中にも、いれ給はず、
「思ひ知れ」とにや、このたびの司召しにも、漏れ
ぬれど、(頭中将は)いとしも、思ひいれず。

(源氏物語 賢木)

その後の中世の用例では「雨・水・涙」などの自然物が主語となる用例は7に示した一例のみで全体の二%程度であり、8に示した「内容」に関わる用例は全用例の三七%、9に示した「人」「物」を主語とし、

その主語が抽象的な場から除かれるとする新しいタイプの用例は全用例の約五三%を占める。

7 すでに日暮れければ、荒れたる家の垣まばらに軒
傾きて、時雨も月もさこそ漏るらめと見えたるに立
ち寄りて
(太平記)

8 若し此事洩れぬる物ならば、行綱まづうしなはれ
なんす。他人の口より洩れぬ先に返り忠して命いか
うと思ふ心ぞつきにける。

9 何としても、命は大切の事なれば、今度こそそれ
させ給ふ共、つゐにはなごか赦免なうて候べき」と、
(藤原成経は)なぐさめたまへ共、(俊寛は)人目も
知らず泣きもだえけり。
(平家物語)

中古から中世にかけての「漏る（四）」における用法の変化をまとめると「雨・水・涙」「月の光」など自然物が主語となる用法の増加、「内容」「気色・気配」などに内在する物が主語となる用法の減少となる。また中世における「漏る（下二）」の用法では「雨・水・涙」「月の光」など自然物が主語となることは少なく、「内容」や「人」「物」が主語となることが殆どである。以上のことから自動詞「漏る（四）」「漏る（下二）」は中世において明確に用法が分れていることが分る。このことは活用の異なる同じ自動詞である

「漏る(四)」「漏る(下二)」における用法がいつしか分化し、それが完成したことを示すものであろう。

一方、中古における他動詞「漏らす」の目的語には10のように自動詞「漏る(四)」の用法に対応した、「水」や「雨」も見られるが、それらは比喩的な表現に限定的に見られる用法であり、全用例の約四％に過ぎない。「漏らす」の目的語の大部分は11に示した「内容」が六五％、12に示した「気色」「気配」が二五％といった人に内在するものであり、「それを外に出す」という用例が全用例の九〇％程度を占めている。

しかし、中世になると「内容」を目的語とする用例は全用例の二七％へ、同じく「気色」「気配」を目的語とする用例は〇％へと減少し、代わって13に示した「人」を目的語とするものが六一％、14に示した「物」を目的語とする用例が八％と増加する。このような「人」「物」を目的語とし、それらをその場から除くとする用法は中古には見られなかった新しい用法であり、その用法に基づく用例は中世における「漏らす」の全用例中七〇％近くを占める。なお、このような「漏らす」の用法は用例9に代表される「人」「物」を主語とする「漏る(下二)」の用法に対応していると考えられる。

10 むかし、色好みなりける女、出でていにければ、
などてかくあふごかたみににけん水もらさじ

と結びしものを

(伊勢物語 二八段)

11 「天の下逆さまになるとも、かかることあらじと思へども、かけても、心魂騒ぎていといみじければなむ、え確かにもえ定めぬ。このこと人に漏らすな」とのたまひて、許させたまひつ。

(宇津保物語 忠こそ)

12 「心置かれたてまつることもありけん」と思ふを、年頃、事にふれて、その恨み残したまへるけしきを、なん、漏らし給はぬ。

(源氏物語 若菜上)

13 ばツとをしよせて、酒に酔ども一人ももらさず卍人ばかりからめて、六波羅へいて参り、前右大將宗盛卿のをはしける坪の内にぞひつすへたる。

(平家物語)

14 (新田義貞の遺児新田義興を討つため竹沢右京亮は味方になると偽り、献上品を持ち、近づいていく) これ(義興)のみならず越後より付き纏ひ奉って、ここかしこに隠れ居たる兵どもに、皆一献を進め、馬・物具・衣裳・太刀・刀に至るまで用々に従つて洩らさず、これを引きける間

(太平記)

以上のことから中世では「漏る(四)」の用法が「雨・水・涙」「月の光」を主語とする表現に限定される傾向にあること、「漏る(下二)」は「雨・水・涙」を主語とする用法を殆ど持たないこと、「漏る(四)」は何らかの「内容」が外に出るといふ用法を持たなく

なり、「漏る（下二）」が主に担うようになること、そして、新たに「漏る（下二）」「漏らす」が「人」「物」を主語、目的語とし、それが抽象的な場から除かれる、それを抽象的な場から除く、という新しい用法を発達させ、その使用割合の傾向が類似してくること、が明らかになった。

「雨・水・涙」「月の光」を主語とする「漏る（四）」の用法は和歌表現を下敷きとしたものである。中世における「漏る（四）」の用法がそのような用法に限定される傾向を見せているのは中世における「漏る（四）」の雅語化を物語っている。その代わりに「漏る（下二）」はそれまで「漏る（四）」が担ってきた「内容」を主語とする用法、「人」「物」を主語とした「抽象的な場から除かれる」という社会生活に密着した場面での新しい用法を発達させ、その用法は他動詞「漏らす」の用法とも対応関係を見せている。このようなことから当該語内における自他対立の中心は「漏る（四）」と「漏らす」から「漏る（下二）」と「漏らす」へと移行していると考えられる。

中古において自動詞「漏る（四）」から他動詞「漏らす」が派生していたものの、「漏る（四）」は自然物の変化、「漏らす」は人の主体的動作を表すことが主たる用法であり、用法上の対応は完全ではなかった。中世になり、「漏る（四）」「漏る（下二）」が用法を分化させたことで用法上の「漏る（下二）」「漏らす」の

自他対応が完成したと見られる。

三、他動詞「漏らす」の派生の背景

前節では有対動詞「漏る（四）」「漏る（下二）」「漏らす」について自動詞「漏る（四）」から、他動詞「漏らす」、自動詞「漏る（下二）」が派生した蓋然性が高いということ、また時間の経過とともに自動詞「漏る（四）」「漏る（下二）」の用法が分化し、自動詞「漏る（下二）」と他動詞「漏らす」との間に用法の対応関係が見られるようになっていったことなどを明らかにした。

中古、中世における「漏らす」の用例には表わす内容においてきわめて興味深い偏りが見られる。本節ではその偏りを指摘し、それを手がかりとして語根を同じくする自動詞から他動詞が派生する際の言語上の要請について一般化を試みたい。

中古、中世における「漏らす」の用例を分析した結果、打消推量・打消意志を表わす助動詞「じ・まじ」、禁止を表わす「く・な・なくそ」と共起する例が多いことが明らかになった。これらを合わせた用例は中古の用例では約三九％（八〇例中三二例）、中世の用例では約四九％（四九例中二四例）にのぼる。「じ・まじ」が共起する場合、文の意味内容は「話し手が自身の行為の実現に関する否定的な意志を表明する」ものや

「話し手が他者の行為の実現を否定的に推量する」ものとなる。また「じ・まじ」の用例には「話し手が相手の行為の非実現を強く求める」という禁止の意味と解される例もあり、禁止表現である「うな・なくそ」を含む文とその意味内容において連続的である。

そこでこのような現象は中古、中世における「漏らす」を含む文の意味内容がある特定の捉え方に基づいて形成されていた可能性を感じさせる。以下具体的に中古の例を示し考察していく。15は里に下った朧月夜のもとを訪ねた源氏を父親である右大臣が見つつけ、そのことを右大臣が弘徽殿の太后に話す場面の例である。右大臣の話聞いた弘徽殿の太后はたいそう立腹し、源氏のことを悪く言い始めたため、右大臣は話したことを後悔し、弘徽殿の太后に自分の話した内容を口外しないことを伝え、口止めする。ここでは自分自身の「漏らす」行為に対する打消意志を示している。

また16は亡くなったと思われた浮舟が実は生きているという周囲から聞き、そのことについて薫が明石中宮に確かめようとする場面の例である。明石中宮はとても慎重な性格なので、気安い世間話でも人が内密に話したことは口外しないだろうという例である。この例は薫による打消推量を表わしている。

15と、(弘徽殿の太后が) すすすすしうの給ひ続くに、(右大臣は) さすがに、(源氏を) いとほしう、

「(弘徽殿の太后に) などきこえつることぞ」と思さるれば、「さばれ、しばし、この事、もらし侍らじ。内裏にも奏せさせ給ふな。」

(源氏物語 賢木)

16 (明石中宮は) 「いと、重き御心なれば、かならずしも、うち解け世がたりにても、人の、忍びて啓しけん事を、漏らさせ給はじ」など、(薫は) 思す。
(源氏物語 手習)

17は源氏が髭黒大将に玉鬘が内侍として出仕する以前に玉鬘と逢っていたことが外に出ないよういさめる、禁止の意向を示す「じ」を伴う用例である。18は女三宮との関係を気に病み、病に倒れた柏木が見舞いに訪れた夕霧に遺言する場面の用例である。柏木はここで自分が話した内容は外に出さないように頼む。この用例も同じく禁止の意向を示す「まじ」を伴う用例である。

17 「内裏に、(玉鬘が内侍として出仕する以前に髭黒大将と逢っていたことを冷泉帝が) きこしめさむことも、かしこし。しばし、人に、あまねく漏らさじ」と、(源氏は髭黒大将に) いさめ聞え給へど、さしも、(髭黒大将は) えつつみあへ給はず。

(源氏物語 真木柱)

18 この事は、更に、御心よりほかに、漏らい給ふま

じ。「さるべきついで侍らん折には、(源氏に)御用意くはへ給へ」とて、きこえおき侍るになん。

(源氏物語 柏木)

19は「な」を用いた禁止の用例でその意味内容は17、18の同じく禁止の意味を含む「じ・まじ」が接続する「漏らす」の用例と連続的である。19は夕顔の家を訪れた源氏があくる朝、夕顔をその屋敷近くの「なにがしの院」という人が住んでいない荒れた様子の屋敷に連れて行く。そこで屋敷を管理する預かりが源氏に御供がないのは不便があるだろうと伝えるのに対して行った源氏の返答の例である。源氏は預かりに特別に人が来ないような隠れ家を求めたのだ。他の人に知らせるなど口止めする。

19「殊更に、人來まじき隠れ家求めたるなり。更に、心よりほかに漏らすな」と、(源氏は)口がためさせ給ふ。
(源氏物語 夕顔)

このような15～19に示した中古の用例における意味内容に共通するのは「漏らす」という行為を書き手、話し手が「本来するべきではない行為」「してはいけない行為」と捉えているという点である。「漏らす」が「じ・まじ」、「くな・なくそ」と共起することが多い背景には当時「漏らす」という行為が「本来するべ

きではない行為」「してはいけない行為」と捉えられ、用いられることが多かったという言語表現上の傾向が存在しているのではないかと考えられる。

その他にも「漏らす」を「本来するべきではない行為」「してはいけない行為」と見なしていると考えられる例は散見される。20は今では現世での望みを捨て、子どもたちの世話に明け暮れている寢覚上が、かつて愛した内大臣をかりそめの自分とは関係のない人と思いい、心の内を見せて恨みに思う様子は決して見せないという例である。この例では「ゆめにも」という副詞が共起し、「漏らす」ことをしないと寝覚上の強い意志が表わされている。

20(寢覚上は夫である内大臣を)かりそめの、よその物に思ひはなち、うちとけてうらみ顔なる気色、ゆめにも漏らす、こは、あるまじき世に、しばしめぐらふぞかし」と思し絶えて(夜の寢覚 卷五)

21は朱雀院の崩御の後、心細くお感じになる女一宮を夫である右大臣が足しげく尋ねることを寢覚上は道理と心得、どんな不満も外に表わすことはないのので家内は平穏であるという例である。この二例ではどれも「漏らす」ことがなされないということが強調されている。しかし、そのことは裏を返せば書き手、話し手がこの場面における「漏らす」という行為を「本来な

されない行為」「することが望まれない行為」と見なしていることの現れであると考ええる。

21 女君（寢覚上）もさるべきことはりと、みな思ししり、いみじからんことをも、心よりほかにもらすべく、はたものし給はねば、いとなだらか也。
（夜の寢覚 巻五）

また、動詞「漏らす」には「このようなことは書く内容から除く」ことを表す用法が存在する。この用法は作者の言葉を記したいわゆる草子地の部分に見られ、おおよそ、前段を受け、さらに描写するのは差支えがあるので、「漏らし」たとする形式になっているのが特徴である。22は藤壺女御が桐壺院崩御の後、出家し、その折の源氏とのやりとりやその後の源氏の様子を記している部分に使用された例である。くわしく言い続けると大げさになるためにその内容を記さずに漏らした、つまり省いたらしいと述べている。23は狭衣の大將が盛大に行った若宮の袴着の様子を描写した部分の後に続く言葉である。その夜のことを書き続けたいのだが、かえって相応しくないので省略したとする例である。

22 くはしう言ひつゞけむに、ことごとしきさまなれば、漏らしてけるなめり。さるは、かやうの折こそ、

をかしき歌など、出で来るやうもあれ。さうざうしや
（源氏物語 賢木）

23 その夜の事も書き続けまほしけれど、なかなかなれば、もらしつ。
（狭衣物語 巻三）

22の例では、「漏らし」たことを述べた後に、このような折こそ趣のある歌が出てくるのにそれを書かなかったのは物足りないことだと述べている。また23の例ではその夜のことを書き続けたいという希望を述べている。このことから本来ここで「漏らす」ことはあまり望ましくないとする書き手の捉え方が窺える。

以上中古における「漏らす」の用例を分析した結果から「漏らす」が「実現されないことが期待される行為」として捉えられている傾向が明らかになった。そのように捉えられている用例数は「じ・まじ」、「な・なゝそ」と共起する例も含め、中古においては六〇％にあたる八〇例中四八例確認できた。また中世の用例でも六一％にあたる四九例中三〇例について「漏らす」が「実現されないことが期待される行為」として捉えられていることが明らかになった。

通常動詞はその行為や変化を表わすことに主眼があり、動詞の意味内容自体は話し手から見た「期待」「好ましさ」などの主観から解放されている。しかし、中古、中世における「漏らす」が打消推量、打消意志、禁止という特定の用法に偏って用いられていることは

特異であり、自動詞「漏る(四)」「漏る(下二)」にはこのような使用上の偏りが見られないことからすると、明らかに「漏らす」は用法上、特定のマイナスの色彩を帯びていることが見てとれる。

日本語において自動詞から他動詞が派生するという現象はそれまで存在しなかった語が新たに必要とされる生み出され、他動詞文が形成できるようになるということである。その過程では新たに主語としての「人」が文の成分に加えられ、既存の自動詞の主語は「人」によって働きかけられ、変化を引き起こされる目的語と捉え直される。

「漏らす」における用法上の偏りから見えてきたのは、本来自然物の変化として捉えていたものを人為的に引き起こす行為と捉え直す際の無理と呼ぶべきものである。「漏らす」の基になった「漏る(四)」はそもそも「雨」「月の光」といった自然物の変化を表す自動詞であった。しかし「雨」「月の光」を人為的に「漏れるようにする」ことは通常行えない。したがって、そのようなことを表現するのは内容上いささかの無理がある。そこで前述したように「漏らす」の用法ではその目的語が「気色」「けはひ」「内容」などの人に属するものに転換された。

しかし、それでもそれらを人為的に「漏れるようにする」ことは本質的に無理であるから、そのことが中古、中世においてその行為が話し手、書き手から否定

的に捉えられることや、肯定的に終止形で述べるよりも打消推量、打消意志、禁止などの用法に偏って使用されることを引き起こしたのではないかと考えられる。

今回明らかにした中古・中世における「漏らす」が用法上、特定のマイナスの色彩を帯びていたことを捉え直す時、「日本語において他動詞が派生する際、表す行為に対するマイナスのイメージが付与されることがある」という仮説が導き出される。このような議論は「カス型動詞」の派生を考察した青木(一九九七)(一九九八)にすでに見られる。しかし青木は「カス型動詞」に限定して論を進め、自動詞からの他動詞派生に論を広げてはいない。本論は、このような現象を「カス型動詞」に限らず、既存の自動詞、他動詞から他動詞が生み出される際に広く起こりうる現象であると考えている。

四、まとめと今後の課題

本論では有対動詞「漏る(四)」「漏る(下二)」「漏らす」における中古から中世までの用法を分析することで派生の過程や他対立の推移を明らかにした。また古語「漏らす」に対して「好ましくない行為」であるという話し手、書き手の否定的な捉え方が現れた用例が六〇%程度存在することを明らかにした。これらのことや先行研究を踏まえ筆者は、日本語において他

動詞が新たに派生する過程において、多くの有対他動詞にこのようなマイナスの色調が与えられたとの見通しを持っている。

前述したように原初的段階での古代日本語動詞の派生法において自動詞をベースとした接辞添加による他動詞の派生は有力なもの一つである。個々の動詞の派生には意味的要因も深く関わっていると考えられ、古代日本語動詞の派生を意味的側面から考えることは日本語の歴史の変遷の過程を明らかにする上でも重要であると考ええる。古代において新たに自動詞から派生した他動詞にこのような現象がどの程度見られるのか検証していくことを当面の課題にしたい。

注

- 1 代表的なものとして望月（一九四四）、西尾（一九五四）、大鹿（一九九〇）、奥津（一九六七）・釘貫（一九九〇）、ナロック（二〇〇七a b）などがある。
- 2 訳は小島憲之・木下正俊・東野治之校注・訳『新編日本古典文学全集 萬葉集』小学館による。
- 3 同様の指摘は「あらはす」「おくらす」に対する「あらはかす」「おくらかす」など「かす」という語尾を持つ他動詞を「かす型」とし、これらの動詞の表現価値を考察した松本（一九七七）にも見られる。松本は「かす型」の動詞には中古において「動作に対するマイナス方向での評価」が含まれているとし

ている。

参考文献

- 青木博史（一九九七）「カス型動詞の派生」『国語学』一八八（青木博史（二〇一〇）『語形成から見た日本語文法史』ひつじ書房所収）
- 青木博史（一九九八）「カス型動詞の消長」『国語国文』六七―七（青木博史（二〇一〇）『語形成から見た日本語文法史』ひつじ書房所収）
- 大鹿薫久（一九九〇）「現代語動詞の形式に関する若干の整理―自他の形式的な対立を通して―」『山邊道』三三
- 奥津敬一郎（一九六七）「自動化・他動化及び両極化転形―自他動詞の対応」『国語学』七〇
- 釘貫亨（一九九〇）「上代語動詞における自他対応形式の史的展開」『国語論究二』明治書院（釘貫亨（一九九六）『古代日本語の形態変化』和泉書院所収）
- 須賀一好・早津恵美子（一九九五）「動詞の自他を見直すために」『日本語研究資料集第一期第八巻 動詞の自他』ひつじ書房
- 寺村秀夫（一九八二）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- ナロック ハイコ（二〇〇七a）「日本語自他動詞対の類型論的位置づけ」『レキシコンフォーラム三』ひつじ書房

ナロックハイコ(二〇〇七b)「日本語自他動詞対における有標性差の動機付け」『他動性の通言語的研究』くろしお出版

西尾寅弥(一九五四)「動詞の派生について―自他対

立の型による―」『国語学』一七(西尾寅弥(一九

八八)『現代語彙の研究』明治書院所収)

西田隆政(一九八九)「和歌解釈と語義展開―動詞

「漏る」をめぐって―」『解釈』三五―八

西田隆政(一九九〇)「動詞「漏る」の用法展開をめぐって―抽象表現から具体表現へ―」『文学史研究』

三一

松本なおみ(一九七七)「接尾語「かす」の表現価値」『成蹊国文』一一

望月世教(一九四四)「國語動詞に於ける對立自他の語形に就て」『橋本博士還暦記念国語学論集』岩波

書店

(島根大学教育学部准教授)